

書評

石原孝二編著

『当事者研究の研究』

(医学書院、2013年)

三浦隆宏

〈臨床の知〉と〈当事者研究の知〉

中村雄二郎が、「近代科学の方法に対するオルターナティブ」(中村、10頁)としての〈臨床の知〉を、広く社会に向けて提示したのは1992年のことである。ほぼそれと同じ「一九九〇年代の初め頃」(151頁)、北海道は浦河にある「べてるの家」のソーシャルワーカー向谷地生良は、ある印刷会社の社長から「一人一研究」という言葉を教えられる。そこでは「会社で掃除をしているおばさん、色合わせをしている印刷工の人など、それぞれが研究テーマを持って、年に一回みんなの前で研究発表をする」(同上)というのだ。すぐにこの考え方は、以前から「苦労を取り戻す」ために、また「復帰先の地域そのものを活性化することを通じた社会への参入」を意図して、「商売をする」ことにこだわってきた、「べてるのメンバーの仕事の中に取り入れられ、販売方法や新製品の開発などに「研究」的なアプローチが広まっていく」(14頁)ことになる。約10年にわたるこの活動に、やがて「当事者研究」という確たる言葉が与えられるのは、2001年のことであった。

本書は、この「当事者研究の知のあり方を明確化することを試みたものである」(4頁)。編者の石原孝二は「はじめに」において、読者にある「注意」を促している。それは、「一九六〇年代の反精神医学や、七〇年代以降の当事者運動においては、当事者の知は専門知と対立的に捉えられがちだったが、当事者研究は必ずしも専門知と対立するものではない」(同上)という点である。「当事者研究は、専門知の成果を一応は受け入れながらも、その意味を当事者の視点から捉え直していく。専門知と対立するのではなく、しかし、その意味をずらしていく」(同上)、そう石原は述べる。つまり、「反〔anti〕精神医学」ではなく「半〔quasi〕精神医学」な実践、それが〈当事者研究の知〉の特徴だということだ(37頁)。

ところで中村は、〈臨床の知〉を「領域を超えて必要とされてきている知の一般的な有り様を指すもの」としたうえで、それを〈フィールドワークの知〉とも言い換えていた(中村、10頁)。「おわりに」において、やはり編者の石原によって、当事者研究が「哲学のみならず、精神医学や社会福祉学、社会学などさまざまな専門知のあり方の再考をも迫るもの」(309頁)とされている点、およびべてるの家においてそれが、「幻覚、妄想、リストカット、爆発、被虐体験、多重人格、金欠……」(浦河べてるの家、292頁)と、多種多様なフィールドにおいてなされていることから、〈臨床の知〉と〈当事者研究の知〉は、知のあり方としてそのスタンスを同じくするものと見なしてよいのだろうか。もしそうなら、両者はどのような点を共有するのだろうか。〈臨床の知〉にも連なる「臨床哲学」という営みを模索している評者としては、本書を読むに際してこのあたりのことがとうぜん気になるわけで、よって、以下において本書の内容を辿り跡づけていくことで、少しでも両者の知の共通点が明らかになればと思う。なお、私の記憶が正しければ、大学院在学中にべてるの家の人々とはいちど授業内で交流をもったことがある。その頃は「三度の飯よりミーティング」や「弱さの情報公開」という言葉は知られていても、「当事者研究」という言葉は、まだそれほど人口に膾炙してはいなかったように記憶する。

本書のおもな理論的内容

さて、本書は東大駒場の「共生のための国際哲学教育研究センター」(UTCP)において2010年6月から2012年3月まで開催されていた研究会や討論会の「積み重ねをさらに発展させ、形にすることをめざして企画」(308頁)されたとのことである。したがって本書の執筆者らは、この研究討論の運営に携わった者2名と、共同研究員として関わった者3名によって構成されている。後半の「実践編」(5頁)を担当する綾屋紗月と熊谷晋一郎といえ、『発達障害当事者研究』(医学書院)や『つながりの作法』(NHK出版)でも知られる、いわば「当事者研究」の二大エースであり、私としては最後のDiscussion「当事者研究をやってみ

た」で登場している当事者の方々の言葉にこそ、もっとスペースを割いてほしかったとも思うのだが、そういった個々の当事者研究の記録は、2005年に出版された『べてるの家の「当事者研究」』（医学書院）においてすでにまとめ上げられているので、致し方ないことなのかもしれない。

第1章から第3章は「理論的な内容」（4頁）を扱うものであり、石原、河野哲也、池田喬といった3名の哲学研究者が担当している。まず第1章の目的は、「当事者研究の理念と展開について概観し、その意義と機能を明らかにしよう」（同頁）とすることであり、この章を読めば当事者研究のおおよそを掴むことができる。なかでも、「当事者研究に関係が深い四つの潮流」（23頁）として、ピアサポートグループ、当事者運動、認知行動療法（とSST＝社会生活技能訓練）、フランクルの実存分析を挙げ、これらとの比較を通して、「さまざまなアプローチや技法を取り入れながらも、それらの意味を根本的にずらしていく」（同上）という「当事者研究の革新性」を論じるくだりが興味ぶかい。一例をあげると、「浦河では、「当事者性」について独特の理解がなされてきた」（28頁）という。「自分のことは、自分がいちばん“わかりにくい”」という理解のもと、「自分のことは、自分だけで決めない」ということが当事者性の原則として受け継がれてきており、ゆえにべてるでは「毎日ミーティングが行われ」（39頁）ることになるし、「自己を再発見していく当事者研究の営み」は、「健常者を含めた他者との対話に開かれたもの」（48頁）とならざるをえないというのだ。すなわち、「べてるの家における「当事者」とは、自らの苦勞を取り戻し、人とのつながりを回復することによって、自分を再発見していく人のこと」（28頁）にはかならず、これは同じ「当事者」という言葉を用いながらも、「当事者が自分のニーズを自分で決める権利を持つ」（27頁）という「当事者主権」とは一線を画すものと言えるだろう。

つづく第2章では、河野が自身の研究歴における特別支援教育とのかかわりをも振り返りながら、「医学的・教育的・発達心理学的研究においては、今後、当事者研究の観点が不可欠であ

り、もっとも優先されるべきである」（76頁）ことを主張している。そして、「当事者研究の過程は、治療というよりも、デューイがいう意味での自己「学習」に近い」（84頁）という考えから、当事者研究を「デューイの問題解決学習の一種」（87頁）として定義づけようと試みている。この「病気や障害を「治すべきもの」として捉える「治療の論理」（128頁）と決別するというのも当事者研究の大きな特徴である。河野は、「当事者研究は、自分の成長にかかわる知、すなわち、自己教育」（88頁）だと言うのであるが、彼がこのように考えるにいたった背景には、治療モデルの「従来の特殊教育」のあり方——「通常」の仕方でも学習に問題がある場合は、問題の原因は子どもの側にあるとされ、そうした子どもは「異常」「特殊」と見なされる——に対する「強い反省意識」（79頁）があることは見逃すことができないだろう。

さらに第3章では、これまでの論述を受けて、あらためて当事者研究の「方法論」（133頁）が探求されることになる。池田はいう、「当事者研究は、障害や困難の当事者による現象学の実践である」（114頁）と。そして、「当事者研究と現象学を出会わせる」ために、当事者研究という言葉であらためて「研究」と「当事者」という二語に分解したうえで、分析する作業を行なっている。では、私たちも（「当事者」については先にいちおうの理解を得たのでここでは）当事者研究という言葉における「研究」とはどういうものなのかを問うてみることにしよう。

本書で繰り返し言及されるエピソードがある。「統合失調症を抱え、「爆発」を繰り返す一人の青年」（117頁）に対し、向谷地が「爆発を研究してみないか」とこぼしたところ、「え、研究ですか。それはおもしろそうだね」という反応が返ってきたというやりとりだ（この件については、本書中盤のInterview「当事者研究ができるまで」において、向谷地自身がくわしく回想している）。

この「研究」という言葉がもつ重要な意味については、すでに第1章で石原が以下のように述べていた。「精神障害を持つ人々は、社会から隠され、病気や症状、自分が抱える困難など、「自分

を語る」ことを拒絶されてきた。しかも「自分を語る」ことに対するこの抑圧は、近年の「プライバシー保護」の傾向の中で奇妙な形で強化されている(18-19頁)と。そして、それは研究の空間においても変わらない。なぜなら、「研究発表という晴れ舞台では、名前を出して発表を行なう発表者と、名前を奪われた上での語りの内容を紹介される当事者という構図が生じる」(20頁)からである。であるならば(と、べてる一流のずらしのわざが発揮されるのがここにおいてだ)、「研究者のみが精神障害者の語りを公の場で語ることができるのであれば、当事者自身が研究者になってしまえばいいのだ。当事者が研究者になるというこの逆転現象によって、公的な場に現れる研究者と隠匿される当事者という構図は根底から破壊されることになる」(21頁)。この「研究」に対してはとうぜん、次のような疑問が出てくるだろう。「当事者研究には科学的探求に求められる「客観性」「一般性」「エビデンス」が欠けているように思われる。したがって、本物の研究と呼びうるものではないか、まだなっていないのではないか」(119頁)と。しかし、「現象学的な考え方からすると、こうした疑問は的を射ていない」と池田は答える。そもそも、「客観化偏重が極まり、研究が生に対する意義を失っていくこと」(126頁)に学問の危機を感じとったフッサールやハイデガーによって始められた運動こそが現象学にはかならないのだから。むしろ、当事者研究が志向する客観的な知とは、「個人差のある体験を十把一絡げに一般化するもの」(135頁)ではなく、「パースペクティブ的で共同的な客観性」(139頁)なのである。ここで出てきた「「研究」が持つ共同行為という側面」(21頁)は、本書の随所で強調される当事者研究最大の特徴であると言えよう。「「自分自身で、共に」」(22頁)、これこそが当事者研究の理念なのである。

『当事者研究の研究』という書名は適切か

ところで、当事者研究における「研究」が上記のような意義をもつとして、では「当事者研究の研究」における後者の「研究」はどのようなだろう。本書の書名じたいが、当事者研究の革新性を、逆

に弱めている恐れはないのだろうか？

フッサール現象学が「基礎づけ」を標榜する営みであったことから、べてるの家から始まった当事者研究という「世界に例を見ない、きわめてユニークな実践」(310頁)に理論的な基礎づけを与えたいという本書の趣旨はよくわかる。じっさい、これまで辿ってきたように、石原、河野、池田の3人はさまざまな知見を駆使しながら、当事者研究の理論的な特徴を懸命に探ろうとしている。当事者研究に対する〈批判〉という姿勢——本書内にも「知の営みというのは、懐疑と批判精神に貫かれたもの」(267頁)という言葉がある——がやや欠如しているようにも思われるが、それでもコミュニティ内部で働く一定の「同化圧力」(61頁)や「匿名性と代表性をめぐる問題」(62頁)など、当事者研究が抱える課題についてもたしかに触れられている。

とはいえ、この意味での研究が、「通常の研究手続きに沿って行われ」(3頁)たものであるのも事実であり、それゆえ「研究というスタイルをとることによってしか表現できないものが、そこで示されている」(3-4頁)という当事者研究に較べて、ややありきたりな研究に思えてならない。あくまでも外側から当事者研究を体裁よく研究しているだけで、まみれていない印象を受けてしまうのだ。「苦悩を自らのものとして引き受ける限りにおいて、人は誰もが当事者であり、当事者研究は誰に対しても開かれている」(4頁)と言うのであれば、そして当事者研究が「自らの苦労をテーマにする」(129頁)ものなのだとしたら、石原、河野、池田自身もじっさいに当事者研究を行なう(で、それらをもって実践編とする)べきだったのではないか。そういう不満が(ないものねだりと十分承知していても)ないわけではない。この点については最後にまた触れることにして、取り急ぎ目を実践編へと転じよう。

本書のおもな実践的内容

べてるの家で始まった当事者研究は、「独特の感染力」(4頁)を持っており、ゆえにそれは、他の障害をもつ当事者らにも広がりを見せることになる。その広がりを伝えるのが第4章以降の各

章にほかならない。

まず第4章では、「30歳を過ぎて当事者研究に出会い、日々、研究に取り組むことによって」、「これまで感じたり信じたりすることができなかった「自分」という感覚を持つことができるようになった」(178頁)綾屋の経緯が、イラストとともにわかりやすくつづられている。他者との間、そしてまた自己の内部においてもズレを感じつづけていた綾屋は、「自分にそっくりな生活を送っている自閉症スペクトラム(アスペルガー症候群)当事者の手記を読んだ」(202頁)のをきっかけにして、当事者研究に取り組むことになったという。「これまで専門家が書いた自閉症スペクトラムに関する書籍や、自閉症スペクトラムの診断基準である「社会性の障害」「コミュニケーションの障害」「想像力の欠如」といった文言を読んだときはピンとこなかったが、当事者の具体的な生活パターンを語る言葉は、「自分の体験は本当なのか」「思い込みではないのか」と苦悩してきた私の長年の体験を適切に表す言葉として、抗いようもなくするりと入り込んできた。それは当事者の言葉に「感染した」ともいえるような状況だった(同上)、そう綾屋は振り返っている。そして、「学生時代に共に活動していた仲間〔『つながりの作法』104頁の記述から、この仲間とは熊谷のことであることがわかる〕が偶然、私の当事者研究に興味を持ってくれたので、私はその仲間とファミレスや喫茶店でノートを広げながら研究に取り組むことになった」(206頁)。

別著『つながりの作法』の言葉を引くならば、「ふたりはまだ「当事者研究」という言葉を知らないまま、綾屋のなかに問いが生まれてはその問いをふたりで解く、ということを繰り返していた」(綾屋 熊谷、105頁)とのことである。強調されてよいのは、綾屋の言葉を聞いてくれる他者がいたということであろう。そのことによって、自分自身の思いが「他者と共有可能な言葉となっていく」(207頁)からだ。やがて、「語りと承認によって得られた自己感」を得るにいたった綾屋は、「他者像の侵入が薄れ」(211頁)、「自分の軸」をもてるようになったとのことである。ここには先にも見た、「研究という共同行為を通じて、仲間や

社会との「つながり」の回復をもたらす」(22頁)という当事者研究の特徴がそのまま例示されているとあってよい。

つづく第5章で熊谷が行なっているのは、脳性まひに伴う身体障害を抱える者の立場からの当事者研究である。「障害の重さという次元と、予測モデルの不安定さという次元は異なる」(219頁)という考えのもと、その予測モデルを不安定にさせるものの一つとして自身の「痛み」の経験を取り上げ、損傷や炎症といった「構造的原因がなくなってもかかわらず残ってしまう痛み」(228頁)である慢性疼痛を、「記憶」との関係から探っていく、自己のもとに意味づけられないままの記憶が、たとえば精神的な外傷などの「痛み」として現われると説く現象学的記述は圧巻である。そして、「仲間と共に反復構造や予測モデルの更新と共有を行い、過去の記憶に意味を見出し、未来に見通しを与えていく構成的体制を新たに立ち上げていく作法」(257頁)をまさに実践している当事者研究として、ダルク女性ハウスを取り上げ、「一人ではなく、仲間と共に、身体や世界に意味や見通しを与えるモデルを立ち上げることの意義」(260頁)を探っている。本章で示されるのは、「痛みという主観的な体験についての知を立ち上げる際に」も、「『当事者研究』が大きな重要性を持つ」(268頁)ということにほかならない。

そして第6章では、「『当事者による研究会がどのように始まり、変化しているのか』という現状」(272頁)について、Neccoという発達障害当事者らによる研究会が具体例として記されるとともに、つづくDiscussionにおいて、当事者研究の内部で生じている「当事者研究の研究」の模様が読者に伝えられるという仕組みになっている。

〈当事者研究の知〉と〈臨床の知〉

「当事者」という言葉には、一種独特の一人称的なニュアンスが付きまとうものだが、これまで辿ってきたように、当事者研究は「研究」という共同行為の視点が加わることによって、「その人だけの自己完結的なものではなく、普遍性と広がりとかつながりというイメージ」(153頁)をもつことが可能になっている。一人称である

「当事者」が、自身の問題を「研究」という三人称的な立場から「外在化」(154頁)して問おうとしている点で、たとえば柳田邦男のいう「2.5人称の視点」に通じるものを〈当事者研究の知〉はもっていると言ってもよいのではないか。そして、それは問題を抱えた当事者の傍ら(=ベッドサイド)に寄り添わんとする〈臨床の知〉も理念上は同様に持つものであるだろう。両者はまた、「明示的なマニュアルを持たない柔軟な実践が持つ危うさ」(304頁)を共有するという点でも同様であるように思われる。

また、「当事者研究」というと、ひとは大仰な知を思い浮かべてしまうかもしれないが、しかし本書のとりわけ第6章以降において顕著に示されていたのは、読む人によっては単なるおしゃべりとも受け取られかねない「語り」によってなされる、小さな実践の積み重ね——「仲間同士が集まって言葉を紡ぐ当事者研究というものは、思っていた以上に時間がかかる」(280頁)と綾屋も述べていた——ということだ。心理臨床の領域に「エンカウンター・グループ」と呼ばれる語り合いの手法が存在するように、〈臨床の知〉においても「語り/ナラティブ」は重要な意味をもっている。池田が「当事者研究は、いろいろな問題や障害を抱えるさまざまな当事者グループに広がっている」(116頁)と述べたうえで、その問題のなかに「震災経験」(117頁)を含めていたけれど、震災後、せんだいメディアテークで精力的に実施されている「てつがくカフェ@せんだい」の取り組みはよく知られているだろうし、また最近福島で開催されている哲学カフェにも多くの地元の住民らが駆けつけていると聞く。東北の地で行なわれつつけているこれらの対話実践は、その意味で当事者研究にほかならないとも言えるのではないか。両者の知はやはりよく似ている。

とはいえ、〈臨床の知〉が当事者とそれに寄り添おうとする(非当事者である)研究者とによってなされる営みだと定義するなら、当事者どうしによる共同研究である〈当事者研究の知〉とは、研究者の関わり方という点において違いが生じてくるように思うのも事実だ。私が本書の前半部に対して不満をもってしまったのもここにかかわ

る。もっとも、研究者が研究者としてどう当事者に関わったらよいのか、そしてそこでの実践をどう研究の場へと持ち帰ったらよいのかというこの問題は、〈臨床の知〉においても長年問われつづけている事柄であり、それゆえこの問題をこそ、私たちは当事者研究してみるべきなのかもしれない。研究者どうしによる共同研究(これじたいはよく行われている)としての当事者研究。それはどういう可能性を宿しているだろうか。

引用

- 中村雄二郎『臨床の知とは何か』岩波新書、1992年
 浦河べてるの家『べてるの家の「当事者研究」』医学書院、2005年
 綾屋紗月 熊谷晋一郎『つながりの作法』NHK出版、2010年